

人口問題に関する意識動向調査業務委託公募要領

1. はじめに～「未来を選択する会議」とは

- ・ 日本は本格的な人口減少時代に突入しており、このままのスピードで人口減少が進むと、社会や経済、地域、そして国民の生活全般に大きな影響が及ぶことが予想されている。
- ・ こうした中、人口減少社会における「生き方」、「くらし方」、「働き方」を考え、その実現のために必要な社会構造の見直しや一人ひとりの意識改革に向けて、社会の気運醸成に取り組むために、2025年10月27日に「未来を選択する会議」（以下、「本会議」）を発足した。
- ・ 本会議は100名程度の構成員で組織され、経済界、労働界、地方自治体、子育て支援関連団体、若者世代など幅広い層が参画し、シンポジウムの開催、対話・交流、調査研究等の事業を推進している。

<参考>

未来を選択する会議ホームページ

<https://iroiromirai.jp/>

2. 本公募の目的

- ・ 本会議における調査研究事業の一環として、「外部有識者と協力し、少子化の流れを変えるとともに、人口減少社会のあり方に関する調査研究を実施し、今後の政策提言や社会的取組の方向性を検討する」とされている。
- ・ 本公募は、人口減少社会のあり方に関する調査研究の実施について委託することを目的としている。

3. 本公募の留意点

- ・ 本委託業務では、本会議に設けられた「調査研究企画委員会」（以下「調査委員会」）が実施する人口減少問題に関する意識動向調査に対する業務を行う。
- ・ 企画提案書には、提案者の調査体制や組織ならではの強み、今回取り上げる人口減少社会という社会課題に対して有する知見や専門性、また、効果的な分析手法をはじめ、調査分析に関するアプローチ等について盛り込むこと。
- ・ 調査の基本設計、対象、項目等については、原則として調査委員会および必要に応じて設置された調査研究チームが中心となって方針を定め、また、調査結果の分析も調査委員会および調査研究チームを中心に実施する。各業務に関する最終的な方針については、調査委員会に加え、委託者との協議も必要とする。したがって、提案者が想定する企画のとおり調査等を実施するとは限らないことに留意すること。

4. 本公募の対象範囲

- ・ 本公募は、本委託業務を担う法人（以下「調査研究法人」）の選定をその範囲とする。
- ・ 調査研究法人の委託業務の仕様は以下のとおりとする。

(1) 意識動向調査概要

ア 国民意識動向調査

令和7年度に実施した「国民意識動向調査」(全世代、若者)の結果分析を行い、幅広く、国民に人口減少、少子化の危機意識を問い、施策の必要性、関係機関等の役割、望ましい社会像等の意識を把握する。

イ 日韓若者意識調査・日韓共同研究

日本と同様に、人口減少、少子化が進む韓国と共同で、若者を取り巻く環境の共通要因等を洗い出し、対応策の検討につなげる共同研究の一環として若者意識調査を実施する。本委託業務では若者の結婚、出産・子育て、雇用・働き方等について、日韓それぞれで同一の調査項目による意識調査を実施し、調査結果を共同で分析を行い、日韓でそれぞれテーマを設定し、共同研究を行う。

(2) 業務概要

ア 国民意識動向調査

- ①分析方法の提案
- ②分析の補助、一部実施
- ③意識動向調査結果のとりまとめ・確認
- ④調査研究企画委員会との調整補助

イ 日韓若者意識調査

- ①調査手法・調査項目案の検討・作成の補助
- ②分析方法の提案
- ③分析の補助、一部実施
- ④意識調査結果のとりまとめ・確認
- ⑤調査研究企画委員会および研究チームとの調整補助

5. 応募・審査手続き

(1) 応募時の提出書類等について

- ・ 調査研究法人は、人口減少問題に関する調査内容等を盛り込んだ企画提案書を委託者に提示するものとする。所定の様式(様式2)に、以下の情報について記載するものとする。
また、これに加え、調査研究法人独自の提案書を別葉として添付することを妨げない。

◆ 調査に関すること

- ・ 人口減少問題という社会課題を踏まえた上でどのような調査分析が検討できるか

◆ 調査スケジュール

◆ 白書作成関連予算・体制

- ・ 合計金額

※調査関連予算の詳細については別添「要望額書」に記載して下さい

◆ 調査体制等

- ・ 作成法人の実績
- ・ 白書作成時の体制

(2) 応募にあたっての留意点

- ・ 応募に際しては、別添の様式1「申請書」並びに様式2「企画提案書（別添含む）」に必要な事項を記入の上、提出すること。
- ・ タイムな調査スケジュールになることが想定されるため、審査にあたっては納期遵守に向けて重要となる関係各所との調整能力や柔軟な企画力等の調査体制を重視する。

(3) 審査時の評価項目と評価基準について

評価項目	評価基準
企画の適格性・妥当性	・ 人口減少問題について知見・専門性を有し、かつ、今回の調査目的・内容を踏まえて、適切な調査内容等が提案されている。
企画の独自性	・ 提案者が有する知見・専門性、ネットワークを最大限に活用して、国民が有する人口減少問題に関する認識の解像度を鮮明にするような調査内容が提案されているか。
実施体制	・ 納期遵守に向けて滞りなく事業が遂行可能な体制、設備及び人員を確保しているか ・ 関連機関等との協力・連携のネットワークを確保しているか
予算設定	・ 事業を遂行する上で適切な予算設定がなされているか
実績	・ 官公庁や地方自治体、公益財団法人等の公的セクターから調査研究を受託した実績またはそれに類する実績があるか。 ・ 結婚や子育て、少子化等、人口問題に関連した調査研究を実施した実績があるか。

(4) スケジュール

- ・ 以降のスケジュールについては、下表を想定する。ただし、事業の進捗に合わせて適宜変更が発生することもあるため、委託者と適宜調整する。

時期	業務内容
2026年7月24日（金）	企画提案書〆切
7月下旬	審査委員会での検討 受託者確定のご連絡
2026年8月上旬	委託者との打ち合わせ
8月下旬まで	簡易集計・分析作業
	意識調査結果の簡易とりまとめ

9月中旬～2027年1月下旬	詳細集計・分析作業
	意識調査結果のとりまとめ
3月下旬	本委託事業関連納品完了

(5) 担当窓口について

「未来を選択する会議事務局」((公財) 日本生産性本部)

〒102-0083 東京都千代田区麹町 1-7-20 CREAL SQUARE 9 階

電話：03-3511-4012 FAX：03-3511-4067

e-mail：jinko-pro@jpc-net.jp

(6) 企画提案書類の提出

- ・提出期限：7月24日（金）12：00 まで
 - ・提出先：上記（5）
 - ・提出方法：オンラインストレージまたは e-mail
- ※目安として4MBを超える場合はストレージ送付をお願いいたします。

(7) 予算について

- ・本事業の委託予算は、本事業の遂行に必要な経費及び成果のとりまとめに必要な経費とし、以下のとおり構成される。以下の項目について、委託内容から妥当性の認められる範囲で、調査研究法人が提案するものとする。具体的な契約金額については、事業計画と予算額の内容を精査の上、決定するものとする。

経費類	内訳
人件費	主任研究員、研究員、補助員 等
一般管理費・経費	その他一般管理費 等

(8) 審査結果について

- ・調査研究法人が提出した上記提案書類を基に、公募審査委員会にて審査を行い、採択先を決定する。なお、審査の結果については、7月下旬以降に企画提案の全提出者に対し通知する。

(9) その他

- ・企画提案は、原則として本要領「4.本公募の対象範囲」で想定される業務を単位に提案するものとする。
- ・一度提出された書類の変更、差し替えまたは再提出は認めない。

- ・ 企画提案に要する費用は、提案者の負担とする。
- ・ 提出された書類の返却は行わない。
- ・ 提出された書類は、調査研究法人の選定作業以外には使用しないものとする。
- ・ 提出された書類の記載内容を確認するため、本会議事務局より提案者に問い合わせをすることがある。
- ・ 提出された書類に虚偽の記載があることが判明した場合は、失格とする。

6. 納品物の検査について

＜納品検査＞

調査研究法人からのデータ分析結果等成果物が提出され、委託者における確認作業が完了した時点で完了したものとする。

＜納品形式＞

調査結果に関わるデータの一式をデータで納品

＜納品期日＞

2027 年 3 月 26 日（金）

7. 契約期間（事業実施期間）

- ・ 契約締結日～2027 年 3 月 26 日（金）
 なお、本委託業務に係る経費負担については、委託業務の契約の締結日以降から委託業務終了日（2027 年 3 月 26 日）までに支出が発生するものを対象とする。

8. 成果物の権利の帰属について

- ・ 本委託業務によって発生する成果物の著作権は、原則として委託者に譲渡される。
 （協議の結果、著作権を譲渡することが適当でない場合は例外）
- ・ 第三者が権利を有する「著作物」を使用する場合には、著作権、肖像権等に適切な注意を払い、当該著作物の使用に関する一切の手続きを調査研究法人側で行う。
- ・ なお、上記処理に関する違反が発覚した際には、問題に関する一切の責任を調査研究法人が負うものとする。